

本文内及び資料編における「仮名遣い」「漢字」については、資料のわかりやすさを配慮し、現代仮名遣い、当用漢字に変換して記述した。
資料編のページ数の関係上、本研究に活用した全資料名の掲載は無理と考え、かなりの資料名を削除した上でここに載せた。

本研究に関することや資料についてお知りになりたい方は、下記までご連絡ください。

〒377-30
群馬県 群馬郡 榛名町 上里見 430
榛名町立榛名中学校 027(374)1455
池田 晶子

資料編 1

色彩教育について

昭和14年1月から3月までの2ヶ月間、岩崎は、東京赤坂「日本標準色協会」の和田三造（帝国芸術院会員・東京美術学校教授図案科主任）のもとで、群馬県教育会よりの研究生として色彩教育についての研修をする。岩崎の研究を機会に、当時の図画手工教育者の権威者からなる「色彩教育研究会」が誕生し、岩崎は全国規模での活躍を始める。

「色彩教育委員会」会員

帝国芸術院会員	和田 三造
東京高師	板倉 賛治
東京女高師	山形 寛
東京永田町小学校	武井 勝雄
群馬・伊勢崎南小学校	岩崎 喜久雄
学校美術協会	後藤 福治郎
	他 8名

< 『群馬県教育』昭和15年5月号 >

1, 「色彩教育委員会」の主張

今までに幾度となく色彩教育のことは叫ばれていた。そこには色々な理由はあるがその1つとして、系統がなくしかも図案の中に、におわせた程度であった。これを今後は図案教育における想画、写生、図案、鑑賞の位置と同様に色彩教育を引き上げ独立価値を持たせなければならない。そしてその特殊性を發揮させると共に、図案、写生等密接な関係において発展を図らなければならないのである。各学年とも色彩指導に特別な時間をあてがい、その応用として図案、想画等の中に取り扱いたい。

2, 「色彩教育の諸問題」

- 色彩教育の目的は
- 1, 色彩感覚の錬成
 - 2, 配色応用の指導
 - 3, 色彩に対する一般常識

の付与であって、この三つのことは共に歩調をそろえて進んでいくべきものである。そして国民文化向上発展の上に寄与せんとするものであって、色彩知識はこれらを系統化し拡充への補助役として必要なものである。

* 実施上の諸問題

材料を提供せよ

児童の唯一の描写材料であるクレヨン、クレパスを見るに、文部省選定でありながらその色相の選択欠陥がある。すなわち描画を目的とする色相の選別であって図案学習に一步も踏み込んでいない。例えば大切な紫色がない。また図案で都合の良い桃色、淡青等が欲しい。今日唯一の色彩教育の材料として色紙が販売されている。しかしその色相において尚研究を要するものがある。

色彩教育資料を提供せよ

色彩教育の徹底を計るには、教授用としての資料を是非必要とする。色相の正しい指導の簡単な掛け図や色紙がなければならぬ。

色環について

色環については教育するために都合の良いもの（専門家のためではない）にすることを原則とする。

- ・色光混合より見たる色環を採用し、完全な補色色環ではなくそれに近いものとし、その色数を学年によって配当した。

1年・・・5主色と白、黒

2年・・・さらに5色を加えて10色と灰

3年・・・灰色段階にさらに3色を加えて6色

5年・・・10色の色環に夫々明暗2色宛を加えて30色としまた灰色を11段階に拡充した。

合計41色で高学年まで進むことになったが、配色の指導には、この色数以外にできるだけ多くの色相によって学習せしめるようにした。すなわち、包装紙、各種色紙、布きれ、葉花実等の実物を利用した学習がそれである。

色彩常識の到達点

系統案は児童の心理内容の進展拡充につれて進むよう考慮した。最初は、ままごとの様な事から最終は最終は色立体の構成原理の理解まで伸びている。

資料編2

< 以下は当時群馬県内で発表された岩崎の論文の抜粋である。 >

『新小学図画の図案と其の指導』

『小学図画』の尋常科分も、今年で全部刊行されまして、従来の混沌たる図画教育は、どうやら国家的に統一されたのであります。(中略)他の写生思想画に比し、児童将来の実生活に最も緊密なる関係にある図案指導の微々たる事が窺われるのであります。小学図画の尋1より尋6を通じて、男児50時間女児は39時間の図案が課せられております。従来に於いて果たしてこれだけの図案をやっていた学校が幾校あるのでしょうか、まことに悲しい過去であったのであります。私は郷土の状況如何に於いては、以上の小学図画の図案の時間数では尚不足であると思うのであります。(『新上野』昭和9年9月号)

『図画科の存在価値』

・・・児童の図案構成力というものは不思議な力を持っている。今までそれが忘れられていた。指導者自身がその構成力の助長に気がつかなかった。あの児童の構成力をうまく助長して行っただけならば工夫、創作、構成に素晴らしい力が蓄えられるのではないかと思う。また、一方色彩観念が正確になり豊富になる。我らの世界行く処皆色彩がある。この色彩の中に生きて色彩の中に死んでゆく。色彩を利用し、処理し、解決してゆく鍵は図案教育によるところまた多大である。これを實際化しては生活の美化となり、ひいては心の美化、人格の修養である。(中略)要するに、正しき図画教育は、半面には写生、思想画等による教育あり、半面には図案による教育ありで、両々相俟ってここに正しき図画科の存在価値が現存しているものと信ずる。いずれの半面を忘れても成立しない。今日の図画教育を思うとき、図画教育の振興こそ急務では無いかと思う。(『新上野』昭和10年5月号)

『人間学習としての図画学習』

図画教育の目的を、人それ自体におくことは、あまりにも知れた事で論ずる余地は無さそうであるが、事実はこれに反するのではないか、結果尊重に偏し、作品主義に陥り、作品の製作を最後の目標としているという態度はないであろうか。(中略)技能的教科即ち図画手工如きものの教育目的が、作品それ自体におかれた場合の指導は、技能の伝達となり、良き作品の強要、結果重視となり、児童の側より見れば、優秀なる製作者のみ指導の対象にされ、劣等児は顧みられず、結局少数の選手的指導に終わらざるを得ない。技能の優秀は勿論望むところであるが、これを主とする事は国民教育として、全人教育として許容できない。

図画教育の目的を作品におく時、生命は無視され、人間は鑄型の産物となり、指導者の技術以上に発展性を持ってこないのである。(中略)教育は人にとって作品其のものに有るべきではない。優等児には優等児の図画学習があり、劣等児には劣等児としての特殊の図画学習がある。(中略)児童一個人としての飛躍発展の度を計らなければならない。そして一歩でも引き上げていく教育活動でなければならないと信ずるのである。・・・今後の新しい図画教育に於いては、人間教育の本道に立ち返り、消極より積極へ、美の構成建設への発展を辿らなければならないと信ずるのである。(『群馬美育』創刊号、昭和12年6月『体認図画教育の実践』)

『従来の図案教育と今後の図案教育』

図画教育の目的を二大別して、芸術的陶冶と實際的陶冶と分かちならば、写生画の指導は芸術的陶冶の部分を多分に持ち、図案指導は實際的陶冶の部分を多分に含んでいると言えるでしょう。従来の図案指導は何の目的のためになされていったのでしょうか、平面的な模式的な、臨画式な、模倣的な、そこには創作もなく個性もなく、基本も応用もないものであった。

今後の図案教育は形態に対する研究、色彩に対する研究、構成に関する研究、そして個人的に社会的に美的生活の進展を企画しての教育でなければならないと思う。平面のみを扱って図案指導の事足りりでは不十分である。立体的にこれを拡充しさらに実生活に関係して生活を美化し、生活を図案の中に取り入れてはじめて完全なる図案教育をなしたと言い得る。

資料編3

<岩崎喜久雄聞き取り(S59/7/13)>佐藤先生資料より

岩崎：卒業したのは、昭和2年です。新定画帖は、その頃私たちの考えでは古いので、新しい図画教育についての研究をやっていました。新定画帖はほとんど使わなかった。あれは子どもに持たせておいただけでもっと新しい図画教育をすすめてやっていました。私は昭和2年から5年まで桐生の相生小にいまして、昭和5年になって伊勢崎南小に行っただんです。伊勢崎に10年おりました。その間、非常に新しい図画教育について検証をやりました。南小の時、県下はもちろん全国に先駆けて全国大会の走りのようなことをやりました。あの頃は構成教育は先駆的なものでしたが・・・

新定画帖は有名な絵描きさんが子どもの心理を考えずにつくった、手本を使いましたが、「ああいうものは子どもの心理にあわないからダメだ。新しい図画教育をやろう」と学校美術協会の後藤福次郎さんの考えに賛同しました。新しい教科書を民間でつくった(後藤福次郎著)のを私の学校で使わせました。

自由画教育というのはずっと前のことで自由画教育がさらに発展して構成教育になるわけです。構成教育は自由画の流れをくんでいるわけですね。しかも、教科性を持った教材を扱ったこの教育を、群馬県に浸透していきました。

昭和3年頃、斉藤始雄先生の後に坂本幹夫先生が師範に来まして、その先生と私が副会長となり、師範学校長の中山正心先生が会長となり、群馬美術協会を作りました。煥乎堂が費用を出してくれて『群馬美育』と言う雑誌をつくりました。その当時夏になると講習会をやりました。前橋の桃井小学校を会場にして盛んに講習会をやりました。私は昭和15年に伊勢崎を去り、東京へ行くまで、その間群馬の図画教育の盛んな時代であったと自負しています。斉藤始雄先生はやめてしまって、坂本幹夫先生たちと一緒にやってやりました。その時のメンバーも皆優秀なメンバーでその頃の記録がほしければお送りしますよ。私の伊勢崎南小学校で構成主義新図画教育大会をやりまして、昭和14年頃と思いますが、全国から人が来たんですよ。まだ全国大会ができる前ですよ。

佐藤：先生は構成教育について講演で全国をお歩きになったのですか？

岩崎：それは終戦後ですよ。それは色彩教育についてで何千回も回りました。

佐波郡教育会 - 写生大会をやりました。その日のうちにならべて審査して表彰をしました。審査委員は斉藤先生はもちろん青山師範の先生をよんで県下の大会を2回やりました。私が立派な賞状をデザインしてあげました。

佐藤：このような進んだ美術教育はどの辺が多かったのですか。

岩崎：その頃群馬美術協会の幹部が全県的にいましたから、特定の地域ということはなく全県的でした。

佐藤：この頃一般の先生はどうでしたか。

岩崎：図工教育に関心のない人は手本を写せと言うだけで指導せず、少し進んだ先生は写生をやらせていました。我々は写生もやれば静物写生(花や果物)もやり、私は特に図案指導に力を入れました。

学校美術協会が子どもの図案を全国から募集したときに、伊勢崎南小が1番になりました。伊勢崎は織物の町で年1回展覧会を開くと織屋さんが来てメモをして帰ったりしました。図案に力を入れたのはやはり伊勢崎が織物の町だった影響もあります。広沢小にいたとき図画の文検、伊勢崎南小にいるとき手工の文検に合格しているんですよ。両方の文検それを基盤にして暴れ回った、大いに新しい図画と手工の一体論を唱えました。

佐藤：先生の考えが国民学校の教科書に生かされたのですか。

岩崎：県外派遣生となって東京の標準色協会では色彩を基礎から研究しました。和田三造先生が会長でした。国民学校に色彩を入れるための委員になって、私は伊勢崎南小で色彩指導をしたとき具体案を示しました。東京の会合、和田三造・山形寛・板倉賛治などのそうそうたるメンバーと一緒に国民学校の図画教育をどのような内容・方向で指導するか話し合いました。私は色彩をどのように扱うか具体案を考え、みんなで検討しました。それが国民学校の内容の一部取り入れられました。

資料編5

「新図画手工研究大会」(昭和14年7月2日 伊勢崎南小学校)

< 『学校美術』第13巻第8号 学校美術協会(昭和14年8月) >

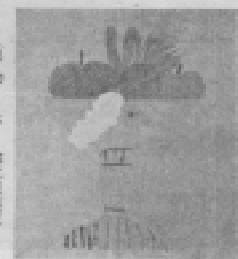


開け方が美しいか、4. 歌と歌との明
るさがどうか、之によつて教師の意圖
を測ふ事が出来る。

第二、風車製作の準備
目的、色々の果物を取り取らせ、風
の形を工夫させて、果物と並べた風車
を美しく表現させる。

指導者は、最初に風に盛つたらまる
うな果物を示して、具體的に色々の果
物の形や色について懇話させ、又風の
形を製作させて、いろいろの美しい風
のある事を論によつて指導した。

表現指導として、先づ風の作り方を
教へた。風は二つ折にして切り取った。
次に色々の果物を模を考慮して切り
取つておいた。そして最後に之等全部
を色紙に貼上らうと準備して風に並
べた果物の図を作り出して仕上げた
のであった。



(果物と風車(二折製作))

結果からも注意する事によつて構成に對
する指導をさせるのである。
勿論之と同様にして、いろいろの果物
の表現力や、風に對する固着力が測
られる事は當然である事も相當重視し

て指導された。

或は品物類の標準を見ても其の事は
如何出来る。即ち1. 風が果物よりは
つまつてゐるか。2. 風の形を工夫
したか。3. 果物の取り合がうまく
出来てゐるか。4. 果物がうまく風に
並られてゐるか。5. 風に美しい裝飾
があるか。

第三、椅子とテーブル(製作)
支方指導

目的、書用紙と材料として、簡単な
椅子とテーブルを製作させて、之を
工夫して美しい部屋を構成させる。
本時は二時間限定の第一時で、次に
して椅子の製作指導であつた。
一枚の書用紙から二三個の簡単な
椅子を工夫製作させるのであるが、最
初は製作から指導した。



(書用紙で椅子の作り方を指導して
ゐる(支方指導))

面のある事を暗示して、製作への導入
をしたのであつた。

兒童は、教師の手先に見まはすけられ
てゐるがやがて美しい椅子が青もなく
黒もなくと感激の聲を放つた。早く作り
たいと云ふ熱意はどの子供の顔色にも
現れた。

やがて始めの1の各圖に兒童は皆る種
に折用紙を切り始めた。細長く切つ
た書用紙を四つに折り、其の一つを切
り取つて他の三つで椅子の正面が黒紙
切り取つた一片の黒紙を折つて座をつ
けた。間もなく、ともに小さく可愛
らしい椅子が一つ一つと出来て行つた。
創意の富んだ子供によつて、長椅子や
スプライン椅子やアアア等製作され
た。或は又お茶の座、お父さん座、お母
さん座、お爺さん座、お婆さん座、お
お爺さん座、お婆さん座と名前を
つけた。そして次の第二時目には、文
具を最後圖が作られた。

第四、種々な面
(粘土による模造) 資料準備
本時は粘土加工の場である。指導の

目的は、粘土の扱い、種々なる面を表現
させる、其の材料感を味はす、併せて
その應用方面について指導すむ、と
云ふのである。

指導の方法としては、實際的現場に
使用されてゐる種々なスタイルの實物を
観察させて、其の感覺を喚起させ、な
まなましくしたものを使用されてゐるか、
實際にどんな風に使はれてゐるかにつ
いて問答して、其の材料感等について
注意を喚起して其の表現方法を指導し
た。表現方法も實際的に取組み、釘、
鉛筆、ヘラ、切出小刀等によつて自由
に異なる場合表面の表現をさせた。と
云ふやうな、抽象的で想像力で兒童の
想像力に相應する程であるが、實際に指
導してゐるといふは種々として其の表
現に集中する。粘土は小刀の先や釘の
頭によつて自由自在になる。此の時は
粘土獨特のものである。

資料編6：「新図画手工研究大会」指導案(昭和14年7月2日 伊勢崎南小学校)

尋常科第五学年第三組(女) 指導者 横田瑞枝

一、題目 雑草(描画、図案)

二、目的
雑草のあるがままの形を三つの表現(一色、灰色三段階、及びこれと同じ明度の色相)に置き換えて描かせることによって、それぞれのびを味わわせ、図案の基礎陶冶をなす。

三、準備
(一) 用具材料
児童「立方体の色分け」(前教材)、画用紙、鉛筆、水絵具、毛筆
(二) 教授資料
灰色段階図、清色段階図、色環図、雑草を資料とせる図案例

四、指導
(一) 指導方針
1 写生に於いては、雑草のありのままを描くよう努力させる。
2 色彩については、前教材「立方体の色分け」の作品を利用して、色の明暗、配合等考察させて描かせる。
3 形は同一でも塗られた色によって、その美しさがそれぞれ異なることを味わわせる。
(二) 指導方法
第一時(前時)
1 雑草を尤も良い位置から眺めて、同じものを三つ並べて描かせる。(単純で形のおもしろいものを選ばせる。つゆくさ・どくだみ等)
2 その一つを墨で黒一色に彩色させその感じを問答し、シルエットや一色画の美しさを知らせる。
第二時(本時)
1 前時に扱ったシルエット表現のものを鑑賞させる。
2 目的指示
一つを灰色三色で、他の一つを色で表現することを話す。
3 灰色三色で描くにはどんな注意を要するか考えさせる。(図による)
(1) 明暗の差を付ける

差の付け方	明と暗との差の大なるもの 明と暗との差の小なるもの 差の等差的なもの
-------	--

(2) 明暗の面積の割合を考える。
4 次に他の一つを灰色三色と同じ明るさの、しかも調和の良い色で表現する方法を考えさせる。
(1) 灰色と色との明暗関係を説明する。
(2) 調和のよい配色にするにはどんな色を選んだらよいか
イ、同色配合の場合(清色段階で同列上にあって明暗の異なるもの)

ロ、異色配合の場合(清色段階で同列上にない色)

5 表現の学習
以上の問答により次に各自灰色及び色彩によって表現させる。
・学習に於ける指導事項
(1) 塗り方は一色づつ完成させ、乾いてから隣の色を塗るようにさせる。
(2) 色を濁さぬよう注意させる。
(3) 灰色、色彩の明度、色相の当合は大体似ていればよいとする。
(4) 彩色は写生したものの左からやらせる。且つ灰色のものを先にする。
(5) 緑色の雑草であるからとて、緑色を使用せねばならぬという観念を除去するよう指導する。(「立体の色分け」を用いて配合の良い色を選ばせる)
(6) 雑草のありのままの形態が、色彩によって別の感じをもってくることに気づかせる。
(7) 混色の指導をなす。
6 作品の鑑賞
(1) 三つの場合を比較させて、夫々の特徴を發揮させる。
(2) 之によって、色彩のみでなく灰色だけの場合でも美しいことを知らせる。
(3) 配色について関心を持たせる。
(三) 成績品批判の標準
同一の形でありながら、彩色によって夫々図案化された美を持つことを、描くことによって実際に味わわせるのであるが、大体作品批判の標準を次の点に置く。
(1) 明暗の差の美しいもの。
(2) 配色の良いもの。
(3) 灰色三色と色彩との明暗関係がよく表現されているもの。
(4) 色の濁らぬもの。
(5) 塗り方の良いもの。
五、連絡発展
・同一学年に於いて
無彩色と有彩色(明暗関係) - 立方体の色分け(明暗と調和) - 本教材
・他学年との関係
尋三 色の(明暗寒暖)組み合わせ
尋四 色環について
高一 風景の図案化
なお同じ形でも、色が違うときいろいろの表現をするものであるということを知って、浴衣や帯その他実用目的を持ったものに応用してゆくことも多いと思われる。

資料編7

注目すべき新事象

『伊勢崎小学校に於ける 構作科研究会の盛観』

後藤 福次郎

(『学校美術』 第13巻第8号 学校美術協会 昭和14年8月)

七月二日、群馬県伊勢崎町南小学校に於いて構作科案に基づく新図画手工教育の研究会が行われた。これは構作科研究同人の一人である、同校訓導岩崎喜久雄君を中心とする企画で、その詳細は、別項の通り(資料編5参照)であるが、主催校より同県下への案内状及び雑誌「学校美術」掲載の一頁の広告によって県下より会する者四百数十、他府県より参集せる者二百名に近い盛観を呈したことは、一田舎の小学校の企画として、希有の盛況であったと云えよう。

そして、これこそは、とりもなおさず、新しき図画手工——構作科への関心の如何に大なるものであるかを示すものでなくてなんであろうか。

処で来会者を最も驚かせ、感服させ、反対の口を封じたのは、十幾教室かに陳列された新しい主張に基づく成績品(作品)であった。その一つは教法別に整然たる系統を示したもので、例えば、「描画」に於いては、それを構想画、写生画、臨模画の三つに分け、各一年から高二迄の発展系統を主要教材の配列によって具体的に示したものである。

これは、「絵画」以外、「図案」「工作」「観識(鑑賞)」に就いても行われたのであるが、それ等の殆ど大部分は、そうした縦の系列と共に、描画から図案へ、そして更に工作に行き観識によって完了する——という風に横の連絡が示されていた。

だから、縦の系列を見る時、従来と異なって、学年による必然的な差異、段階がかなり明確に見てとれ、合理的教科性の確立ということに如何に苦心し努力したかが推察された。斯うして新しく系統立てて見る時、従来の行き方が、例えば写生画だけを見て、如何に気分本位で、無系統で、非教育的であったかが判る——とは参観者の幾人かから発せられた感想であった。

又、横の連絡を斯うして示して見ると成る程、描画-図案-工作-観識というものの密接不可離な関係が判り、図画と手工を統合・合理化して構作科とせよ、という主張の尤もだということが頷ける——と語っていた。

更に、図案・工作・観識等が連絡して、低学年では子供の遊び、幼児の心理に即しつつ、高学年に至っては衣・食・住を中心とする社会生活に順応し得るよう系統立てられているが、これなら教え方にも無理は無さそうだし、又、世の中へ出、實際生活に入っても、他の文字、言語、算数等とならんで有能に役立ちそうだ。——というような感想も述べられた。

もう一つの展覧系統は、各月の教材を提示したもので、これには螺旋的にいろいろなものをめぐりつつ、漸次向上していく、という性質上、例えば前のものに見るように写生画なら写生画だけが、低学年から高学年迄整然と系統立って列べてある——というような訳には行かないが、子細に見ると、今週の教材は前週に於ける学習内容を基盤とするものであり、来週は更にそれとどれだけか関連し発展したもの——というような関係が見てとれた。子供はクレヨンの絵から、色紙の図案に行き、粘土に行き、その間には大した連絡が無いかに見える。が、教師の方では、前の系列をはっきり頭に置いて、その考慮の下にそれぞれを指導する——というように行くのである。

詳しく述べると限りが無いので、あの展覧作品を見て、「ハハア、構作科では絵は描かせないと聞いていましたが、これには、これまでの絵も皆入っていますな。これで安心しました。」

と、思わず口にした人や、

「成る程、これが図画手工教育の上での、絵の正しい在り方でしょうね。」

と考え深そうに云った人、

「斯うして見ると、これまでの図画というものは、これのほんの一部に過ぎなかったと思います。これなら有力だ。しかし、これでは今までの時間ではとても足りませんなあ。」

と云った校長さん、

「ここにある工作成績を見て、これまでのものが如何に細工主義であり、手先の仕事、模作主義であったか、ということが判りました。工作の上で、機能を重視し、その為に大いに頭を使うこの行き方こそ新時代のものでしょう。」

と云った視学さんがあった事等を記して展覧会のことを切り上げ、次に研究授業のことを一言したい。

これ迄、大抵図画手工の研究授業では、如何に児童が素晴らしい作品を作るか —— ということに中心があった。ところが、伊勢崎の構作科の研究会はそうで無かった。

参観者は、授業の巧妙さよりも、その教授の内容の特異さに注目した。例えば一年生では、普通なら、運動会とか、キレイな花、等の如き題材が選ばれる。描き易いからだ。ところが、ここでは「美しい窓」というような題目で、壁、窓掛、窓の形、窓外の景色等が表現された。しかもそこではクレヨンと色紙を児童は自由に混用していた。彼等は、非常な興味を持ち、相当頭を働かして、それぞれ注目すべき表現をした。

二年で、皿に果物 —— というのがある。それも、普通ならこの題目はクレヨンによる写生画であろう。が、そこではそうではなかった。色紙を二つ折りにして異形を切り、その上に、黄色の紙でバナナ、赤い色で林檎、紫で葡萄 —— というようにいろいろの果物の形を切り、それと皿とを画用紙の上にいろいろ配置して見、最もよき形体に就いてそれを画用紙に糊張りする —— というような仕事だった。

尋三に椅子とテーブルというのがある。これも、厚紙を使ってそこいらにある椅子の模型をつくることではなしに、椅子やテーブルの用途、性能、最も簡単な構成要素等を話し合い、それを画用紙でいろいろの構成させて見るのである。見ていると、児童は頭を働かし、いろいろ苦心して、次から次と、それぞれ形態を異にしたものをたくさん作り出す。児童によって皆、それぞれ異なるが、基礎的な用件は皆備えている。

尋四で、腰掛けが描かれる。然るにこれは従来見るような最もいい形態と思われる一方からの美的な写生画ではなくて、五分間で前から見た物を一つ描き、又次の五分間で横からのを描き、次はひっくり返して描き —— というような描き方で、忽ち一枚の画用紙に腰掛けの様々な形態が、七八つも描かれた。それは、腰掛けのあらゆる構造を細示するものであり、見ていると、これを描くことによって児童は、見取り図などというものが手軽に適確に描けるようになったばかりでなく、腰掛けの構造を実に克明に理解し得たろうと思われた。

しかも、何よりも注目すべき事は、それに当たった数十名の女児が、描かれた物の形や方向は異なるにかかわらず、殆ど大した優劣のない、つまり学年のレベル相当な成績を挙げて示したことであった。これは普通の美術的な絵において、少数の優秀者と他との間に大きな懸隔があるのに比べて、甚だ意義深いことで、小学校の学習等は、斯ういくのが本当である。これこそは、構作科の知的合理的指導の長所だと思う。

それ迄の行き方では、ほんの少数の特殊児童のみが絵を描く技法を呑み込み、他は碌々として何も判らずに学校を送り出されてしまった。が、初等教育は、少数天才のためのものではない。

誰もが殆ど同じ程度に、掴め、自分のものとするところのことができるようなものを内容とし、それに即した指導法であらねばならぬ。

×

×

×

伊勢崎の研究会は、新日本図画手工教育建設の一礎石として、銘記されるものとなろう。僕はその企画の中心であった岩崎喜久雄君の鉄骨の辛苦を労うと共に、我らの提唱を全国に率先して敢然として受け入れ、異常な努力を持って十分な成果を挙げられた、同校の萩原校長をはじめ職員諸氏に深く感謝の意を表すものである。

* 原文は縦書き

資料編8

< 参考文献 >

- 山形寛著『日本美術教育史』黎明書房、昭和42年
奥田真丈著『教科教育百年史』(図画工作・美術)
中村亨・倉田三郎著『日本美術教育の変遷～教科書・文献による体系～』日本文教出版
昭和54年
『群馬美育』群馬県図画教育研究会、
昭和12年(第1巻)6月創刊号・
昭和13年(第2巻)4・5・6・7・8・9・10・11・12月号
昭和14年(第3巻)4月号
昭和15年(第4巻)4・5月号1学期号
『新上野』群馬県教育会
大正11年6月号
昭和7年7・11月号
昭和9年9・10月号
昭和10年4・5・6・9月号
『群馬県教育』群馬県教育会
昭和14年1・4・7・9・11月号
昭和15年1・4・5・6月号
『学校美術』第13巻第8号 学校美術協会(昭和14年8月)
『図画手工傑作集』学校美術協会(昭和7年)
『構作主義 新図画手工教育指導案』群馬県伊勢崎南尋常高等小学校(昭和14年7月2日)
『研究報告書 第110集』群馬県教育センター(昭和60年、佐藤行男著)
『南小50年のあゆみ』南小学校50周年記念誌刊行委員会(昭和55年、伊勢崎市立南小学校)
岩崎喜久雄・菊江著『夫婦随筆 刻む』関東図書(昭和56年)
遠藤友麗著『改訂 中学校学習指導要領の展開 美術編』明治図書出版(2001年) 他

< 調査の対象 >

- * 岩崎喜久雄
- * 新井哲夫(群馬大学教育学部教授)
- * 小川参次(元群馬大学教育学部教授・元伊勢崎南小学校教諭)
- * 伊勢崎市教育委員会・伊勢崎市立南小学校・伊勢崎市役所
- * 伊勢崎南小学校の卒業生
- * 県立図書館・総合教育センター図書館・前橋市立図書館・高崎市立図書館 他

本研究にあたり、上記の方々にご協力をいただきました。特に教育美術史の分野で先行研究された、佐藤行男先生、門倉武雄先生の『研究報告書 第110集』群馬県教育センター(昭和60年)掲載の論文や収集された資料を参考にさせていただきました。ご協力を深く感謝いたします。

